

第6章 道 路

第1節 道路の現況

1 道路の現況

(1) 高速自動車国道

本県の高速道路は、鹿角市を通る東北縦貫自動車道（県内41.8km）が昭和61年7月に開通したのを始め、平成9年6月に東北中央自動車道（湯沢横手道路）が湯沢まで延伸され（13.5km）、11月には、東北横断自動車道（秋田自動車道）が昭和町まで（県内98.5km）全線開通しました。

また、象潟町から小坂町までの日本海沿岸東北自動車道（約183km）や、東北中央自動車道の雄勝～湯沢間についても、工事が進められています。

(2) 一般国道

国道は、国が直接管理する7号・13号・46号の3路線と県が管理する101号から454号までの14路線があります。県管理国道の延長は872kmでほぼ秋田から神戸までの距離に相当し、ほとんどが舗装された改良済道路となっています。

(3) 都道府県道

県道については、広域交通を分担する路線として位置づけられた主要地方道56路線と一般県道130路線があります。県道の舗装率は9割、改良率は7割であり、管理延長は2,410kmでほぼ札幌から博多までの距離に匹敵します。

(4) 市町村道

市町村道は、日常生活になくてはならない地域の足であり、生活道路とも呼ばれています。そのため路線数も多く、全体延長の83.2%を占めていますが舗装率・改良率とも6割弱程度であり、生活に密着した道路でありながらその整備が立ち遅れているため早期整備が望まれています。

◆道路の現況

平成12年4月1日現在道路現況調査による（単位 m、%）

道 路 区 分	路線数	実延長	路 面 別				構 成 別				
			改 良 済		舗 装 済		道路部 延 長	橋 梁		トンネル	
			延 長	率	延 長	率		橋数	延 長	箇所	延 長
高速自動車国道	3	153,795	153,795	100.0	153,795	100.0	130,899	105	12,354	10	10,542
一 般 道 路	39,323	22,619,134	14,195,369	62.8	14,513,875	64.2	22,368,715	12,043	195,402	125	35,017
国 県 道	203	3,677,007	2,984,049	81.2	3,455,459	94.0	3,560,066	2,563	87,145	86	29,796
一般国道	17	1,266,976	1,211,514	95.6	1,262,447	99.6	1,203,602	983	40,625	59	22,749
指定区間	3	395,454	395,454	100.0	395,454	100.0	374,639	243	13,325	16	7,490
指定区間外	14	871,522	816,060	93.6	866,993	99.5	828,963	740	27,300	43	15,259
県 道	186	2,410,031	1,772,536	73.5	2,193,012	91.0	2,356,464	1,580	46,520	27	7,047
主要地方道	56	1,258,607	1,014,546	80.6	1,209,979	96.1	1,229,908	762	23,904	17	4,795
一般県道	130	1,151,424	757,989	65.8	983,033	85.4	1,126,556	818	22,616	10	2,252
市 町 村 道	39,120	18,942,127	11,211,320	59.2	11,058,416	58.4	13,828,649	9,480	108,257	39	5,221
総 計	39,326	22,772,929	14,349,134	63.0	14,667,670	64.4	22,519,514	12,148	207,756	135	45,559

・自転車道を除く

・改良済延長は5.5m未満も含む

・舗装済延長は簡易舗装も含む

2 道路整備の必要性

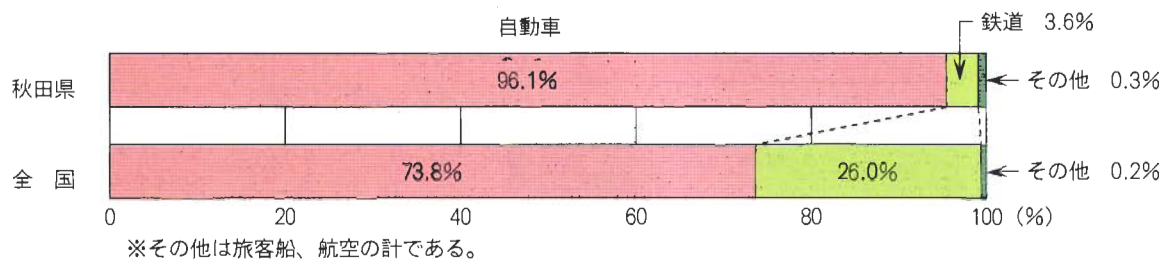
(1) 秋田県の社会生活を支える自動車交通

本県では自動車交通が社会活動の基盤になっている。

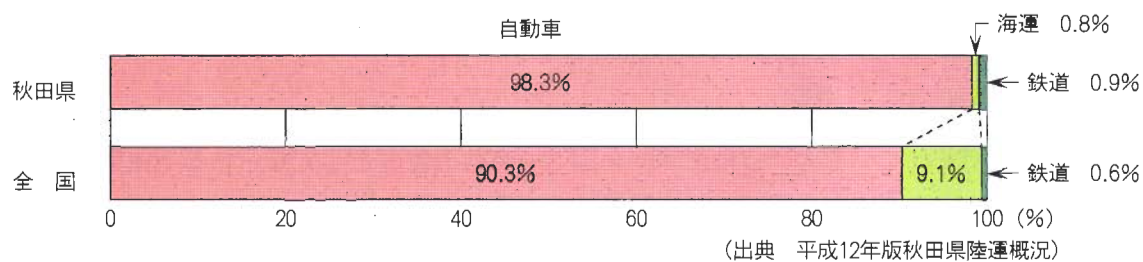
～自動車交通の旅客輸送分担率 秋田県：96.1% 全国：73.8%

～自動車交通の貨物流動分担率 秋田県：98.3% 全国：90.3%

平成10年度旅客流動輸送機関別シェア



平成10年度貨物流動輸送機関別シェア



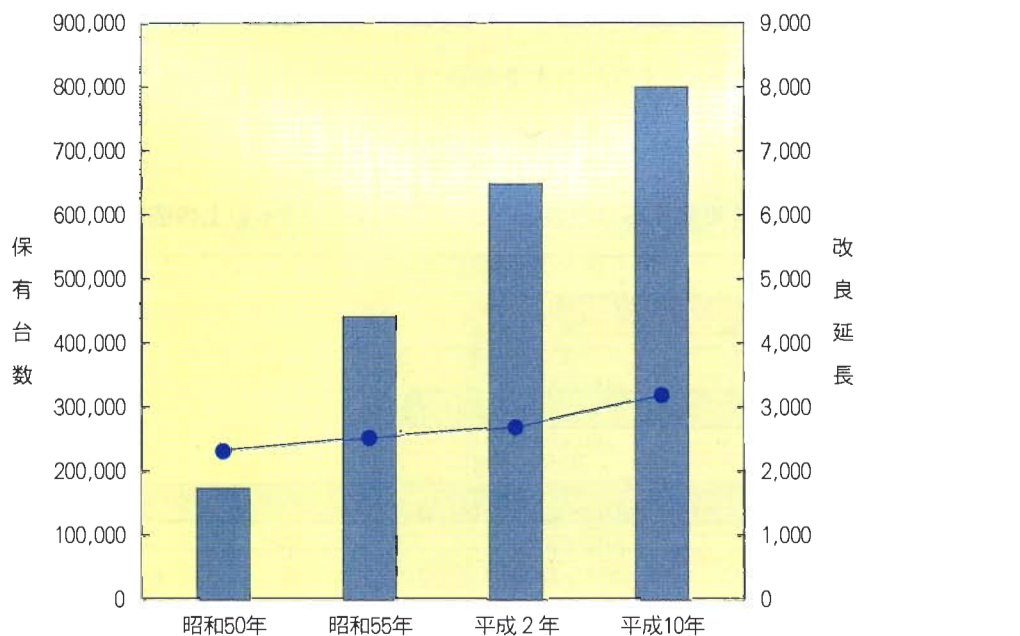
(2) 予想を上回る車社会の進展

道路整備は着実に進んでいるが、予想を上回る車社会の進展には十分対応できていない。

～国県道改良済み延長 2,138km (S50) → 2,973km (H10) : 1.39倍

～自動車保有台数 313,299台 (S50) → 787,967台 (H10) : 2.52倍

国県道改良延長と自動車保有台数

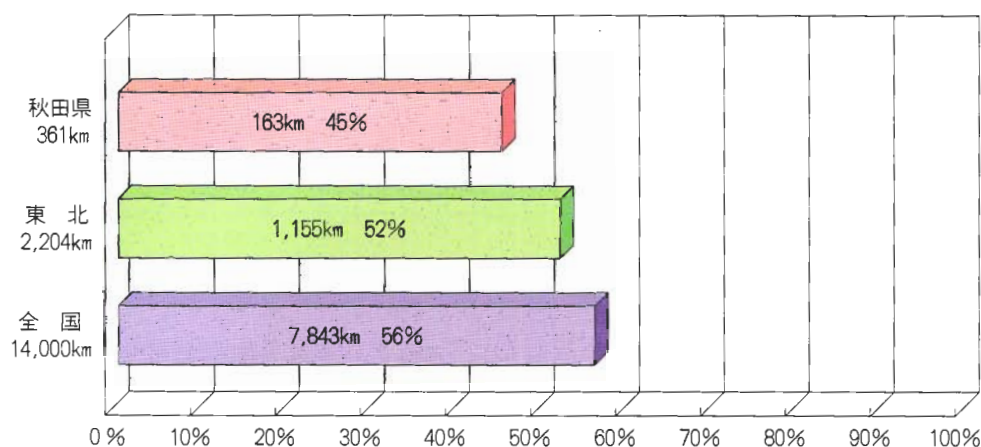


(3) 高速交通網の体系的整備の遅れ

県民生活の向上はもとよりワールドゲームズ2001秋田や平成19年の秋田国体の円滑な運営を図るためにも高速交通網の整備促進が不可欠である。

～高規格幹線道路の供用率 全国：56% 東北：52% 秋田：45%

高規格幹線道路の整備率（H13. 4月現在）



(4) 交流を妨げる交通不能区間

三方を山で囲まれているという地形や、全国でも有数の雪国として知られる気象条件を克服し、地域の活性化を図るには交通不能区間を解消する必要がある。

～自動車交通不能区間 56km 冬期交通不能区間 378km

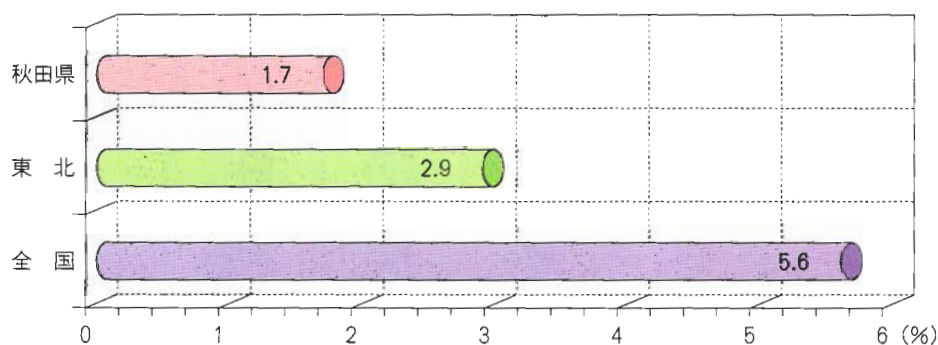
道路種別	自動車交通不能区間			冬期交通不能区間		
	路線数	区間数	延長 (km)	路線数	区間数	延長 (km)
一般国道 (指定区間外)	—	—	—	5	7	54.6
主要地方道	6	6	32.0	12	13	91.5
一般地方道	8	9	24.2	29	30	231.5
合計	14	15	56.2	46	50	377.6

注1 自動車交通不能区間とは、最大積載量4トンの普通貨物自動車が行き通れない区間である。

(5) 低い4車線化率

本県の4車線化率（改良済みかつ車道幅員13.0m以上の道路割合）は著しく立ち遅れており、交通容量の拡大が望まれている。

国県道4車線化率（改良済みかつ車道幅員13.0m以上の道路の割合）



資料：「道路統計年報1999」

3 交通量・時間距離図



凡 例 (平日12時間交通量)	
10,000台以上	
5,000~10,000台	
5,000台未満	

資料：平成11年度道路交通センサス
2000年道路時刻表

◆ 国県道交通量ベスト10

(平日・12時間交通量)

	路 線 名	交通量	観 測 地 点
1	一般国道13号	39,560	秋田市牛島西二丁目
2	一般国道7号	39,413	秋田市八橋字下八橋
3	(主) 秋田停車場線	36,770	秋田市大町二丁目
4	(主) 秋田天王線	33,347	秋田市寺内三千刈
5	(主) 秋田昭和線	21,941	秋田市広面字谷地沖
6	一般国道101号	21,738	南秋田郡天王町天王字江川
7	一般国道105号	19,432	本荘市川口字上宮蒲崎
8	(主) 秋田岩見船岡線	18,593	秋田市千秋城下町
9	(一) 土崎港秋田線	17,200	秋田市外旭川字梶ノ目
10	(主) 秋田北インター線	15,287	秋田市外旭川

資料：平成11年度道路交通センサス

(注) 1路線に複数の観測地点がある場合はその最大値を採用

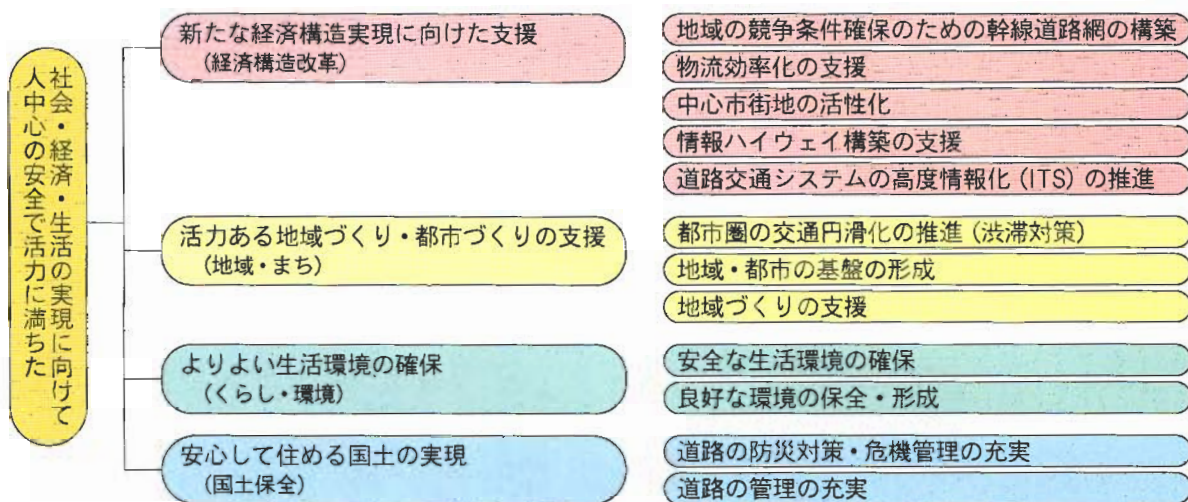
第2節 道路の整備

1 道路整備の基本方針

新道路整備五箇年計画

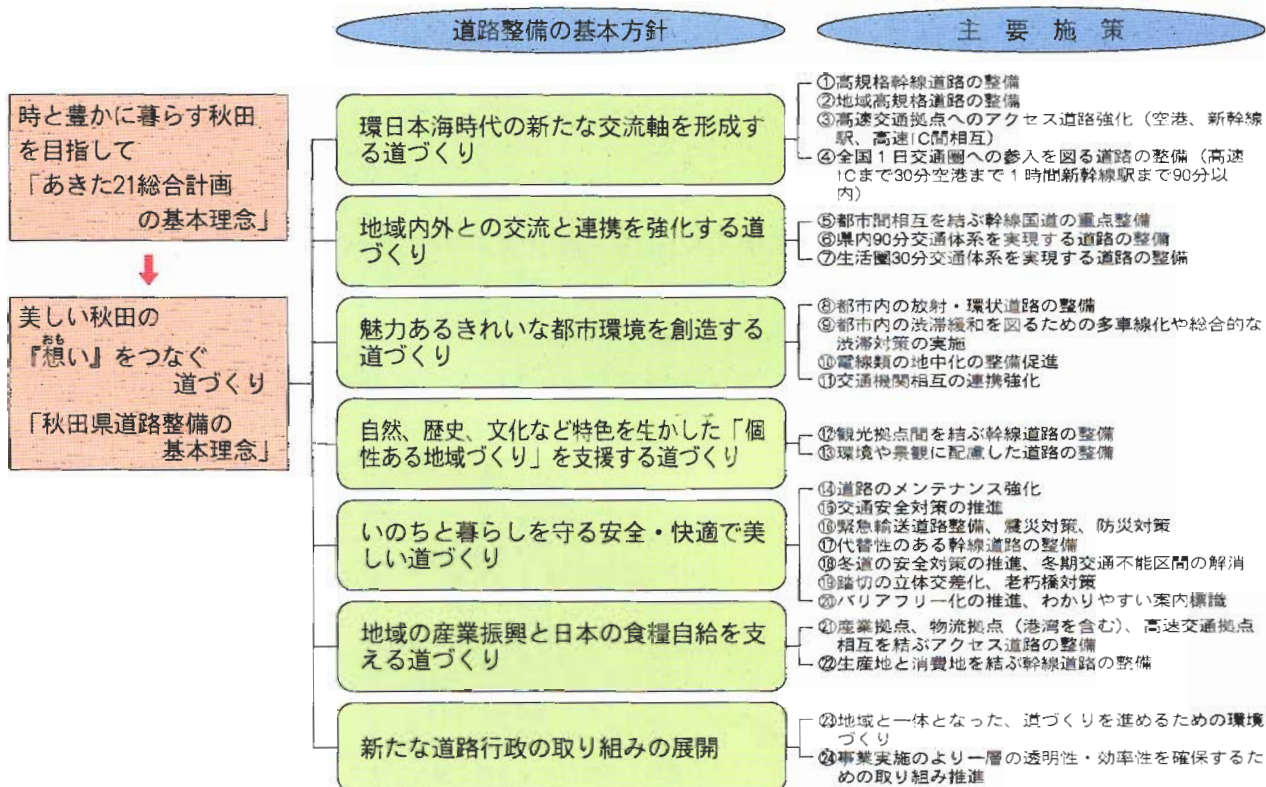
我が国の道路整備は、五箇年ごとに整備目標を定め、計画的にすすめることとなっており、現在は平成10年度から平成14年度までの新道路整備五箇年計画の実施期間となっております。

◆新道路整備五箇年計画の基本的方向〔主要課題〕

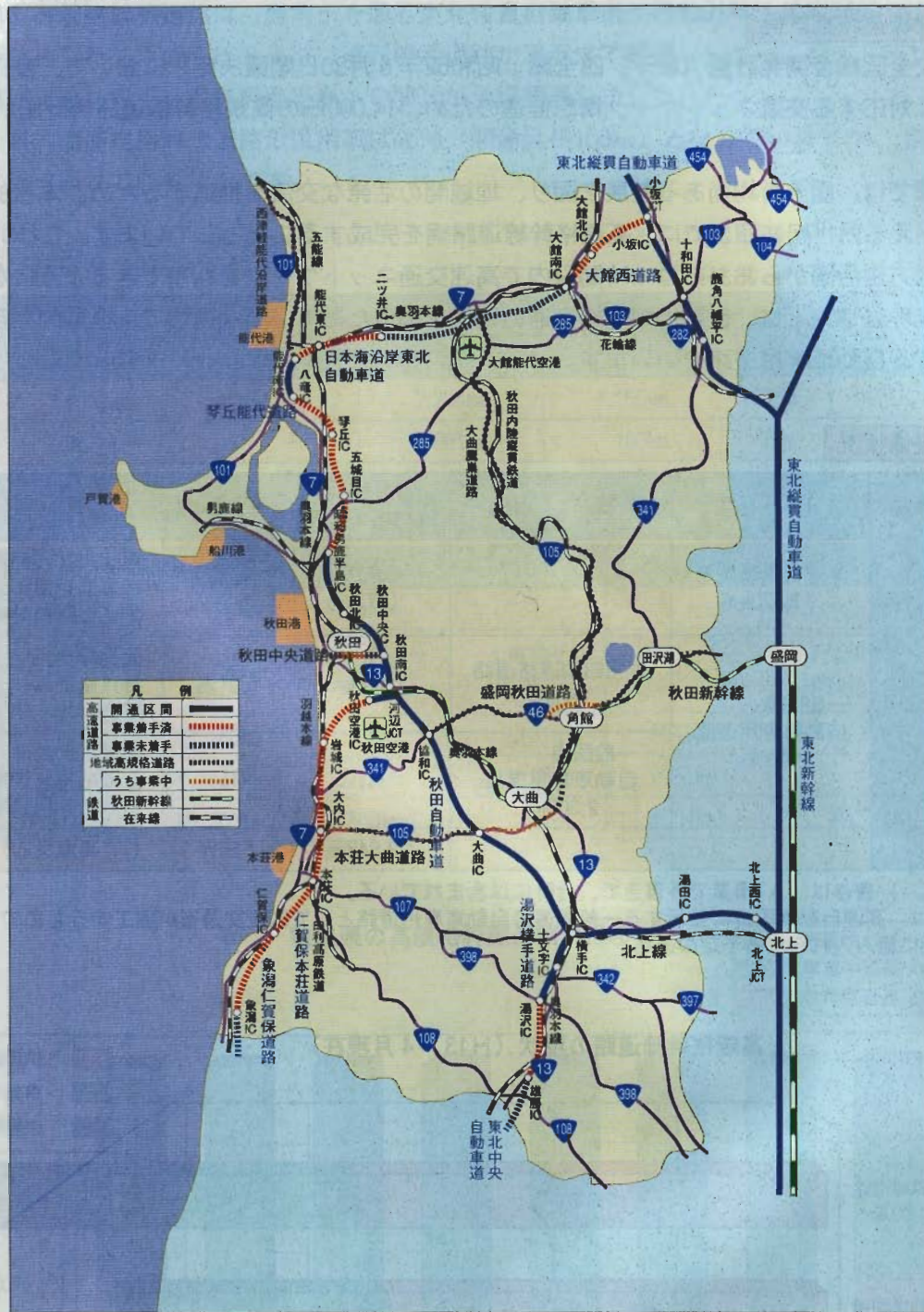


秋田県としては、新道路整備五箇年計画の基本的方向を踏まえながら、県のあきた21総合計画に掲げるテーマを実現するために、「美しい秋田の『^{おも}想い』をつなぐ道づくり」を道路整備の基本理念として掲げ、各種の施策を実施しております。

◆あきた21世紀の道路整備



◆高規格幹線道路網図



◆あきた21総合計画における整備目標



2 高規格幹線道路

高規格幹線道路網計画

第四次全国総合開発計画（以下、四全総：昭和62年6月30日閣議決定）において、多極分散型の国土形成に対応する交流ネットワーク構想推進のため、14,000kmの高規格幹線道路網計画が決定されました。

四全総では、国土の均衡ある発展を図り、地域間の活発な交流を推進するため、本格的な高齢化社会を向かえる21世紀初頭までに、高規格幹線道路網を完成することとしています。これが完成すると、全国の地方生活圏からおおむね1時間以内で高速交通ネットワークを利用できるようになります。

高規格幹線道路とは、自動車の高速交通の確保を図るために必要な道路で、全国的な自動車交通網を構成する自動車専用道路をいいます。

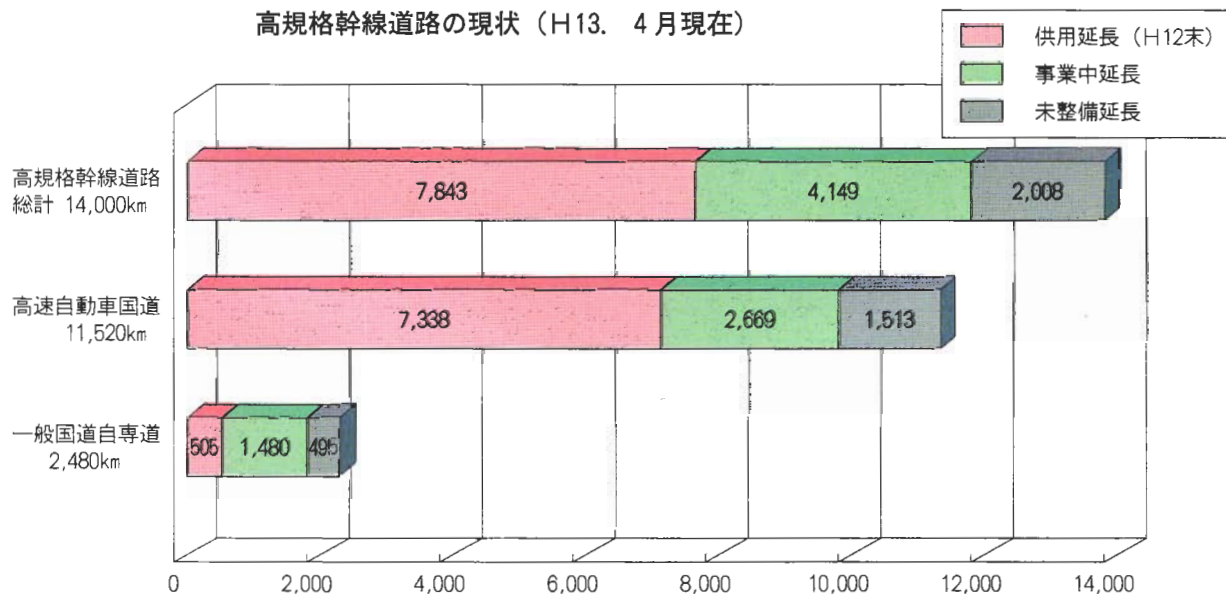
全国の整備状況

大分類	分類	細別	うち既供用 H13年4月現在	供用率	備考
高規格幹線道路 14,000km	高速自動車国道 11,520km		6,861km (477km)	60%	東北縦貫自動車道 日本海沿岸東北自動車道 東北横断自動車道 等
	一般国道の 自動車専用道路 2,480km	本州四国連絡道路 180km	164km	91%	児島坂出ルート 神戸鳴門ルート 尾道今治ルート
		一般国道 自動車専用道路 2,300km	341km	15%	津軽自動車道 三陸縦貫自動車道 八戸久慈自動車道 等
合 計			7,843km	56%	(A'事業含む)

※既供用の（ ）書きは、A'事業で外書きで、合計には含まれている。

※A'事業とは、高速自動車国道に並行する一般国道の自動車専用道路として国土交通省が施工するもので、将来高規格幹線道路網に組み入れられる予定の道路。

高規格幹線道路の現状（H13. 4月現在）



秋田県の高規格幹線道路の概要

秋田県の高規格幹線道路は、鹿角市を通る東北縦貫自動車道が昭和61年7月に開通して以来、着実に整備が進められ、平成9年6月には湯沢横手道路が湯沢まで開通し、さらに平成9年11月には秋田自動車道（北上JCT～昭和男鹿半島IC間）が全線開通しました。

現在、県内の高規格幹線道路の供用率は45%（開通延長163km）となっていますが、全国56%、東北52%に比べ遅れている状況です。

【東北及び秋田県の整備状況】

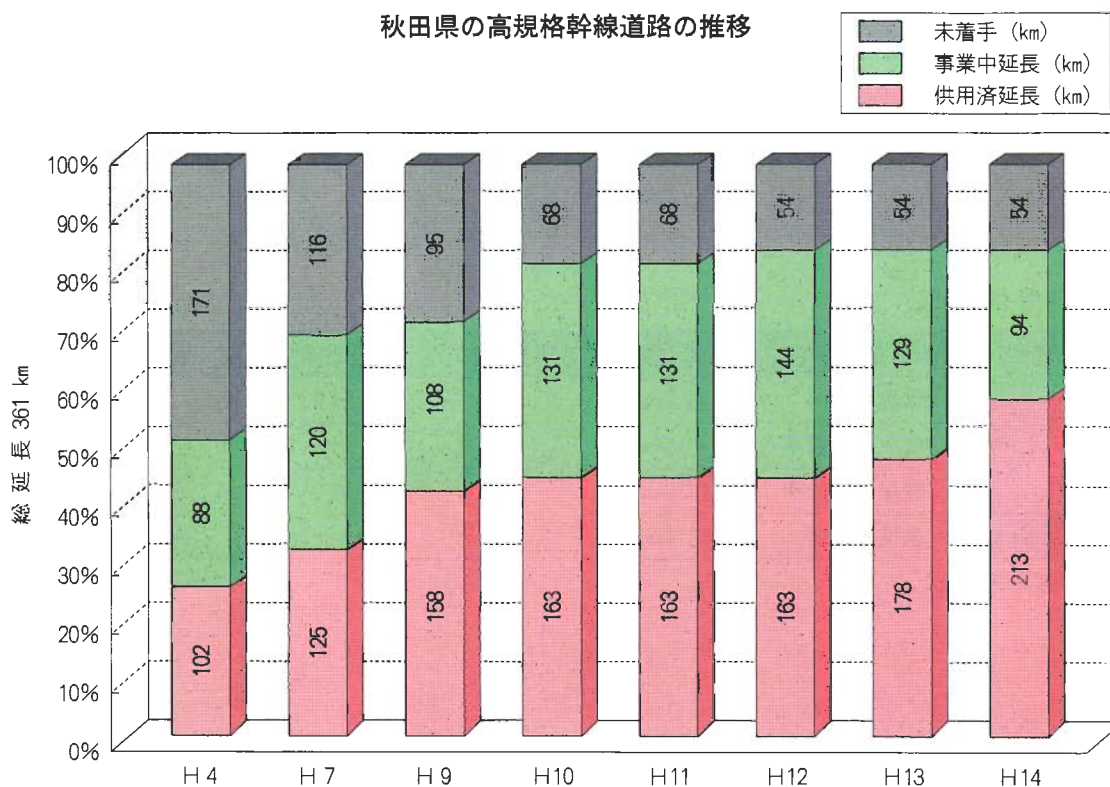
区 分	計 画 総 延 長			うち既供用 H13年4月現在	供 用 率	備 考
	高速自動車国道	一般国道自動車道	計			
東 北	1,893km	311km	2,204km	1,155km	52%	供用にA'事業含む
秋 田 県	361km	—	361km	163km	45%	〃

【県内の路線別整備状況】

（H13年4月現在）

路 線 名	路線延長	開通延長	事業中延長	残 延 長	備 考
東北自動車道	42km	42km	—	—	S58～S61開通
秋田自動車道	99km	99km	4車線化 ＜＜35km＞＞	—	H9全線開通 4車線化（大曲～秋田南間）
日本海沿岸東北自動車道	約 183km	9km	131km	約43km	
東北中央自動車道	約 38km	14km	13km	約11km	
合 計	約 361km	163km	144km	約54km	（A'事業を含む）

秋田県の高規格幹線道路の推移



※H13データは、国土交通省の平成13年度道路関係予算資料より

※H14データは、秋田県の「道路の整備に関するプログラム」より

〔高速自動車国道〕

以下の箇所では事業が行われています。

【事業箇所】 事業主体：日本道路公団

道 路 名	区 間	延 長	基本計画	整備計画	施行命令	備 考
日本海沿岸 東北自動車道	本荘～岩城	21.3km	H 1. 2. 27	H 8. 12. 27	H 9. 12. 25	
	岩城～河辺	17.2km	H 1. 2. 27	H 4. 1. 20	H 5. 11. 19	
	昭和～琴丘	20.7km	H 1. 2. 27	H 3. 12. 3	H 5. 11. 19	
	大館北～小坂	14.5km	H 3. 12. 20	H 8. 12. 27	H10. 12. 25	
秋田自動車道	大曲～秋田南	35.2km	—	—	H10. 12. 25	四車線化事業

※その他、秋田自動車道（横手～大曲間）で、付加車線設置が行われています。

※高速自動車国道と活用施設の連結

秋田自動車道（西仙北S A）と西仙北活用施設（仮称）が、一般道との出入りが可能な「開放型」として事業が行われています。（事業主体：西仙北町）

〔高速自動車国道に並行する一般国道自動車専用道路（A'事業）〕

A'事業とは、高速自動車国道に並行する一般国道の自動車専用道路として国土交通省が施工するもので、将来高規格幹線道路網に組み入れられる予定の道路です。

以下の箇所では事業が行われています。

【事業箇所】 事業主体：国土交通省

区 分	路線名	道 路 名	区 間	延 長	着手年	既供用	備 考
日本海 沿岸東北自動車道	国道7号	象潟仁賀保道路	象潟～仁賀保	約14km	—	—	H12新規着工準備箇所
		仁賀保本荘道路	仁賀保～本荘	12.5km	H12	—	
		琴丘能代道路	琴丘～二ツ井	33.8km	S58	4.2km	
		大館西道路	大館南～大館北	6.2km	S57	4.6km	
東北中央自動車道	国道13号	湯沢横手道路	雄勝～横手	26.7km	S59	13.5km	

※湯沢横手道路は、横手IC以北（2.3km）を控除して掲載しています。

※既供用の内、湯沢横手道路（13.5km）は一般有料道路として供用しています。また、琴丘能代道路（4.2km）及び大館西道路（4.6km）は暫定的に無料開放しています。

〔県内の未整備区間〕

道 路 名	区 間	延 長	予定路線	基本計画	備 考
日本海沿岸東北 自動車道	県境～象潟	約9km	S62. 9	H 9. 2. 5	
	二ツ井～鷹巣	約18km		H 9. 2. 5	
	鷹巣～大館南	約16km		H 9. 2. 5	環境アセス手続き中
東北中央自動車道	県境～雄勝	約11km		—	

※新規着工準備箇所を除く。

[秋田自動車道・秋田中央ICから秋田市街地を望む] 一と秋田自動車道



[建設が進む、日治道・河辺IC付近と交差する秋田空港アクセス道路]



秋田自動車道（秋田中央IC）
秋田自動車道（秋田中央IC）
秋田自動車道（秋田中央IC）
秋田自動車道（秋田中央IC）
秋田自動車道（秋田中央IC）

3 地域高規格道路

(1) 整備の必要性

活力ある地域づくりを実現するためには、全国的な高規格幹線道路と一体となった幹線道路ネットワークを整備し、魅力的な地域集積圏を形成することが必要となっております。

しかしながら、高規格幹線道路と一般国道の速度サービス水準には大きな格差があるのが現状です。

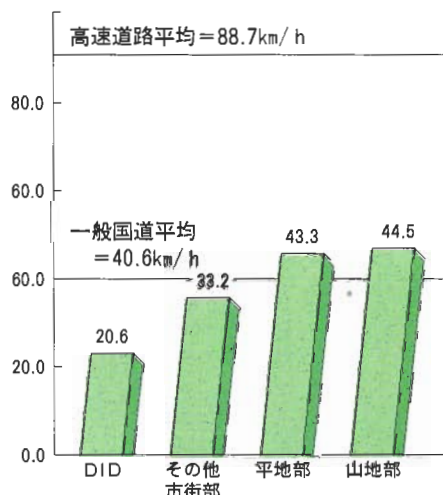
このため、高規格幹線道路と一体となって機能し、地域のモビリティを高める地域高規格道路を整備することが必要です。

(2) 地域高規格道路の指定と整備目標

各県及び政令指定都市は、道路整備の長期的なプランとして「広域道路整備基本計画」を平成6年1月に策定しております。地域高規格道路は、広域道路整備基本計画のうち広域道路（交流促進型）から選定され、新道路整備五箇年計画においては、全国で約460kmの供用を図ります。

◆高速道路と一般国道の速度サービス

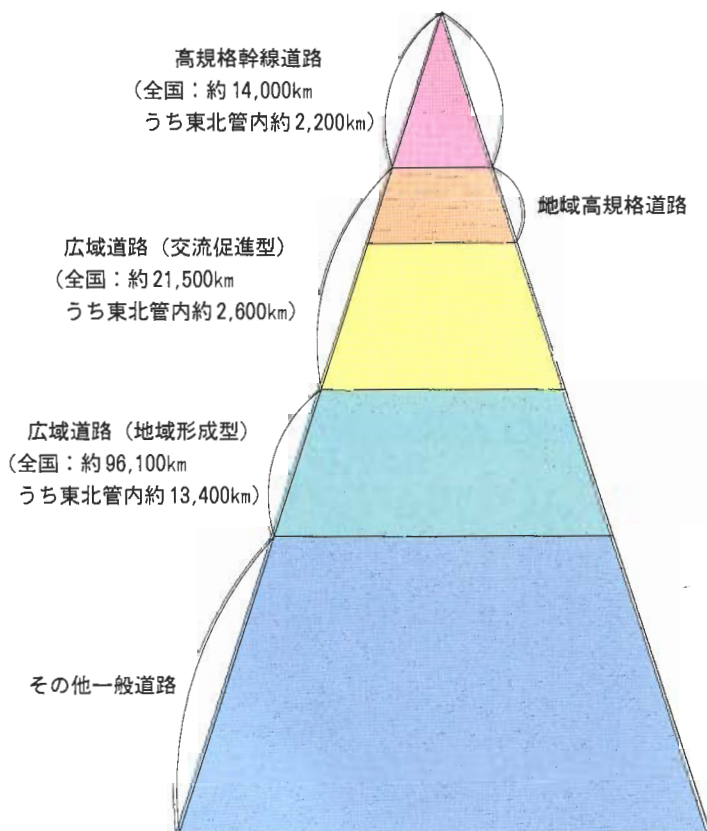
(単位: km/h)



注：東北管内における一般国道の道路状況別ピーク時旅行速度と高速道路の平均ピーク時旅行速度を表示

資料：平成9年道路交通センサス（平日）

◆広域道路整備基本計画における広域道路の指定延長

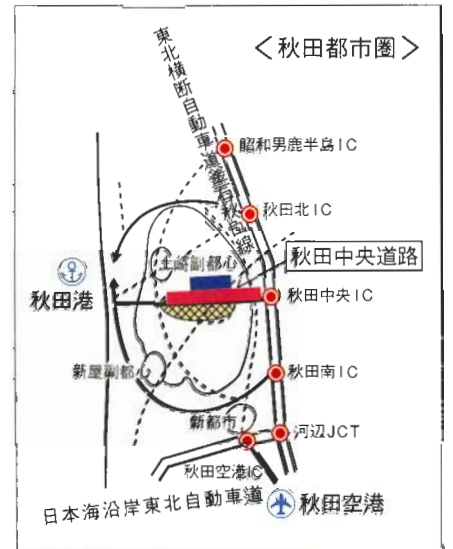


- 注）1. 広域道路（交流促進型）とは、本線のトラフィック機能確保のため、整備の目標として特に構造上の強化を図ろうとする道路。
 広域道路（地域形成型）とは、沿道からのアクセス性にも、配慮した上記以外の道路。
 2. 地域高規格道路は、広域道路（交流促進型）の中から選定。

◆地域高規格道路の指定の手順と今後の予定



秋田県地域高規格道路指定路線図



凡 例	
高規格幹線道路	候補及び整備計画区域 (事業中間含む)
	基本計画及び 予定路線区域
広域道路 交流促進型	本線のトラフィック機能 確保のため整備の目標と して特に構造上の強化を 図ろうとする道路
地域形成型	支道からのアクセス 性に配慮した道路
地域高規格道路 (一般)	候補路線 計画路線 調査区間 整備区間
空 港	
重要港湾	

路線指定	路線名	起 終 点	概略延長	整備区間名	区間指定状況
計画路線	盛岡秋田道路 (H.6. 12)	盛岡市～協和町	80km (内県内50km)	角館バイパス (H10. 12)	田沢湖町～角館町間 6 km
	本荘大曲道路 (H.6. 12)	本荘市～大曲市	50km	大曲西道路 (H.8. 8)	大曲市内 8 km
				岩谷道路 (H.12. 12)	大内町内 2 km
	秋田中央道路 (H.6. 12)	秋田市	8km	秋田中央道路 (H.8. 8)	秋田市内 2 km
候補路線	大曲鷹巣道路 (H.10. 8)	大曲市～鷹巣町	120km		
	西津軽能代沿岸道路 (H.6. 12)	青森県鰺ヶ沢町～能代市	90km (内県内30km)		

4 幹線道路の整備

(1) 国道の整備

県管理国道14路線のうち、現在10路線・22箇所において、バイパス・拡幅等の整備をすすめています。

○主な整備箇所

事業区分	路線名	箇所名	整備内容
地域高規格道路	105号	大曲西道路（大曲市）	延長 6,800m
	105号	岩谷道路（大内町）	延長 1,600m
バイパスの建設	103号	葛原バイパス（大館市）	延長 5,460m
	105号	米内沢バイパス（森吉町）	延長 3,550m
	107号	石沢バイパス（本荘市）	延長 4,080m
	282号	錦木バイパス（鹿角市）	延長 3,760m
	285号	南沢バイパス（上小阿仁村）	延長 3,910m
車道の4車線化	101号	男鹿拡幅（男鹿市）	延長 5,400m
	107号	本荘道路（本荘市）	延長 2,000m
狭隘箇所の拡幅	108号	中山道路（雄勝町）	延長 1,900m
	341号	鎧畑拡幅（田沢湖町）	延長 3,800m
	398号	大湯道路（皆瀬村）	延長 6,600m



国道107号東由利町館合（板戸トンネル）



国道285号上小阿仁村館刺岱（南沢トンネル）



国道103号鹿角市湯瀬（湯瀬バイパス）

(2) 県道の整備

主要地方道、一般県道において「全国一日圏への参入」を実現するために、秋田空港アクセス道路及び大館能代空港アクセス道路の整備を推進するとともに、現在、56路線・81箇所において、バイパス・拡幅等の整備を進めています。

主な整備箇所

事業区分	路線名	箇所名	整備内容
空港アクセス道路	秋田御所野雄和線	秋田市御所野～雄和町椿川	L=6,800m
	秋田空港東線	雄和町平尾島	L=2,810m
	鷹巣川井堂川線	鷹巣町川口	L=3,900m
バイパスの建設	秋田昭和線	秋田市手形～外旭川	L=4,170m
	横手大森大内線	大森町八沢木	L=2,920m
	淀川北野目線	西仙北町強首橋	L=1,640m
	金光寺能代線	能代市坊ヶ崎	L=3,080m
狭隘箇所の拡幅	大曲横手線	横手市落合	L=1,540m
	十二所花輪大湯線	大館市別所	L=1,720m
老朽橋の架替	十二所花輪大湯線	鹿角市稲村橋	L=420m
	前郷停車場線	由利町滝沢橋	L=480m
踏切の立体交差	森岳鹿渡線	山本町森岳踏切	L=1,960m
ほ場整備関連道路	熊堂六郷線	仙南村金沢西根	L=2,840m
	湯沢雄物川大曲線	雄物川町薄井	L=840m
	大曲田沢湖線	角館町白岩	L=1,700m



秋田昭和線秋田市桜地内4車線拡幅工事



十文字羽後鳥海線・十文字佐賀会



能代五城目線・山本町豊岡

5 市町村道の整備

市町村道には、国、県道とともに地方の幹線道路網を構成する幹線市町村道と生活道路として大きな役割を持つ一般市町村道があります。これらのうち、生活者の豊かさを支え、活力ある地域づくりを支援するため、

- 1) 暮らしの利便性、安全性、快適性の向上を図るための道路整備
- 2) 地域の連携の促進や地域振興に資する道路整備

を推進することとし、

- 1) 広域交流ネットワークの形成
- 2) 地域振興計画の支援
- 3) 大規模プロジェクトの支援
- 4) 過疎地、中山間地における生活基盤の向上

の4つの観点から、地方道路計画に基づき関連する事業の進捗と整合を図りつつ、重点的・計画的に市町村道の整備を図ることとしています。

また、過疎化防止、特豪地域の交通確保、山村及び半島地域の振興という各特別立法の整備計画に基づき、地域の網を形成する主要な路線や広域プロジェクトに関連した路線については県による代行事業を実施しています。

平成12年度事業

①一般補助事業

大館市道 池内二井田線
八郎潟町道 中央線
仙南村道 都野東君堂線

秋田市道 飯島金足線
岩城町道 二古亀田線
羽後町道 赤沢口岩台線
他 37路線

②県代行事業

小坂町道 鹿倉線

二ツ井町道 麻生下田平線
他 3路線



市町村代行雄和町竹の花藤森線

空港への近道

雄和町道 竹の花藤森線

・市町村道路代行事業（H10～H12）

・全体事業費 840百万円

・全体延長（トンネル） 160m

6 プロジェクト関連道路の整備

(1) 高速交通関連道路整備事業

高規格幹線道路の利便性を高めるため、インターチェンジや他の幹線道路及び一般市街地等を結ぶアクセス道路を整備するもので、現在6路線で事業を行っています。

関連事業名	路線名	位置		全体計画		工期	備考
		市町村	字名	延長(m)	幅員(m)		
秋田自動車道	㊦秋田昭和線	秋田	金足	2,880	6.0 (11.0)	H7～H13	H12全線供用
	㊦男鹿昭和飯田川線	昭和 天王	大久保 天王	5,500	7.0 (13.0)	H3～H15	(暫定2車)
日本海沿岸 東北自動車道	㊦雄和岩城線	岩城	道川	806	6.5 (13.0)	H7～H14	
	㊦川添下浜停車場線	秋田	下浜	6,080	6.0 (12.0)	H8～H14	
	㊦秋田八郎潟線	八郎潟	川崎	2,110	6.5 (13.0)	H8～H14	(暫定2車)
	㊦琴丘上小阿仁線	琴丘	鹿渡	1,060	6.5 (13.0)	H9～H13	

建設が進む、男鹿昭和飯田川線（手前が昭和男鹿半島！Cと国道7号）



24②

H12年度に全線開通した秋田昭和線（金足工区）



(2) 生活圏30分形成道路整備事業

地方生活圏の二次生活圏毎にその圏域に定住しながら都市的便益を享受するために、中心都市まで片道30分程度、往復概ね1時間で移動できるよう、交通障害となっている生活道路の整備を進めています。

◆ (一) 横手大森大内線 大雄村田根森

延長 $L=2,700\text{m}$

幅員 $W=6.0(15.5)\text{m}$

工期 平成8年度～

大森町から横手市へのアクセス及び沿線に設置されている各種施設への利便性の向上を図るため、平成6年度に供用開始した桜森工区に引き続き、平成8年度から整備を始め、平成12年4月に一部供用しました。



横手大森大内線 大雄村田根森

第3節 よりよい道路環境をめざして

1 交通安全対策

(1) 特定交通安全施設等整備事業〔一種事業〕

平成12年の県内の交通事故による死亡者数は、平成11年を下回る96人でしたが、事故発生件数は増加しております。

歩道の整備や事故が多発する交差点や急カーブの改良により事故の削減につとめます。

平成13年度は、国道103号大湯内ほか13カ所で実施します。

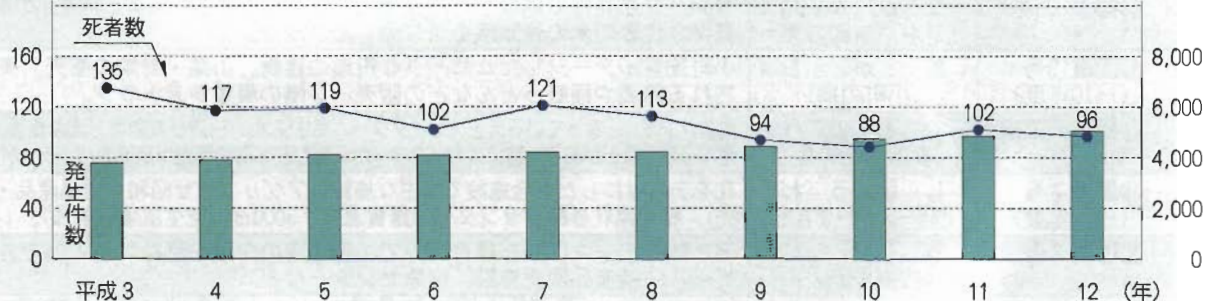


年別発生状況

年	平成3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
発生件数	3,759	3,934	4,090	4,152	4,235	4,218	4,393	4,786	4,864	5,112
死者数	135	117	119	102	121	113	94	88	102	96

(単位：人)

(単位：件)



(2) 特定交通安全施設等整備事業〔二種事業 簡易パーキング〕

疲労運転に起因する交通事故の防止や道路利用者サービスの向上等のため、安全で快適なタマリ空間として簡易パーキングを整備します。また地域活性化の観点から、市町村の設置する物産館などの地域振興施設と連携して「道の駅」として整備を進めます。

「道の駅」は平成13年3月末現在、県内では20駅が登録済みで、平成13年には新たに1駅が登録予定です。簡易パーキング事業は国道285号比内町扇田ほか1カ所で実施する予定です。

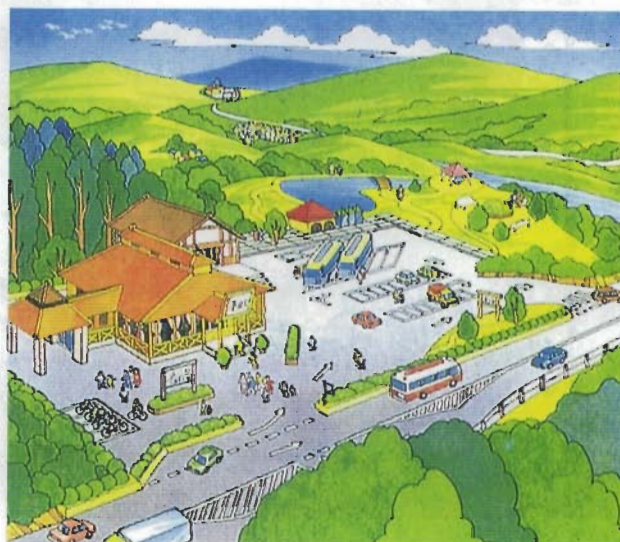


◆県内の「道の駅」

路線名 登録年度	「道の駅」名 (施設名)	特 色 等
①国道7号 (H5年度)	たかのす (太太鼓の里)	ギネス認定世界一の太太鼓をはじめ、世界各地の珍しい太鼓を集めた太鼓の「博物館」。
②国道7号 (H6年度)	ふたついで (きみまちの里)	岩場に咲き競うつつじと点在する奇岩怪石が創る自然の造形美。 「1億円トイレ」が自慢の駅。
③国道7号 (H7年度)	にしめ (はまなすの里)	盤峰鳥海山と夕日の日本海、そして緑につつまれた心休まる、はまなすの里が「道の駅・にしめ」。
④国道7号 (")	やたて峠 (天然秋田杉といふ里)	大館矢立ハイツは宿泊、食事、温泉、カラオケの利用が可能。また、遊歩道は天然秋田杉の森林浴が楽しめる。
⑤国道101号 (")	はちもり (お殿水)	世界自然遺産の白神山地から湧き出る水は、江戸参勤交代に津軽藩公も賞賛した清水で、ドライバーは殿様気分。
⑥国道282号 (")	かづの (花輪ばやしの里あんたらあ)	神秘的湖・十和田湖と山岳美八幡平の中間にあり、花輪ばやしの屋台を展示し、伝統工芸の手作りを体験できる。
⑦国道107号 (H8年度)	東由利 (黄桜の里)	黄桜温泉「湯楽里」の湯につかり心身をリフレッシュ。あきたこまちや地場産食材による郷土料理を味わうことができる。
⑧国道285号 (")	かみこあに (秋田杉とコアニチドリ)	秋田杉をふんだんに使用した建物の中で、特産品や野菜・草花・お土産品の展示・販売。地場産食材を活用した郷土料理。
⑨国道13号 (")	かみおか (茶屋こー里塚)	日本橋を起点として133番目の一里塚。一面田園がひろがり、牧歌的雰囲気心が和みます。物産館、レストランが郷土の味を提供。
⑩国道7号 (")	ことおか (土笛の里)	土笛などの製作体験や男鹿の夕日を見ながら土笛の夢とロマンを胸に四季折々の夕日を楽しめる。地場産品等の郷土料理も提供。
⑪国道7号 (H9年度)	象 潟 (ねむの丘)	観光情報プラザ、大展望風呂、レストラン、特産品販売、遊びの広場、豊富な魚介類等地元の素材で嬉しい季節料理、日本海と鳥海山を望む大温泉。
⑫国道105号 (")	なかせん (ドンパン節の里)	ドンパン節発祥の地なかせん自慢の“あきたこまち”による特産品の製造・販売・見学。世界の米の豆知識を「こめこめプラザ」で。
⑬国道13号 (H10年度)	おがち (小町の郷)	小町笠をイメージしたユニークな円形の建物。山菜・野菜の直売、東北の灘と称される銘酒や稲庭うどんなどの販売。2階の展望レストラン。
⑭秋田天王線 (")	てんのう (夢と神話の里)	町のシンボルとなっている天王スカイタワー(高さ59.8m)、遊びの広場、温泉保養施設「天王温泉くらら」などがある。特にスカイタワーから臨む日本海や男鹿半島等のパノラマが素晴らしい。
⑮国道7号 (H11年度)	しょうわ (ブルーメッセ・あきた)	花をテーマにした複合施設で、主な施設はアグリプラザ昭和(地場産品・花き等の販売)、秋田県花き種苗センター(鑑賞温室、3000㎡の芝生広場等解放)、レストラン等。
⑯国道7号 (")	岩 城 (鳥式海岸公園岩城アイランドパーク)	海と魚をテーマにした複合施設で、日本海の夕陽を見ながら入浴できる温泉、地ビール、特産品販売施設、括魚センターなど。
⑰国道101号 (")	みねはま (ポンポコ101)	産地形成促進施設「おらほの館」を中心に、特産の野菜・果樹等の農産物販売、そばの加工と体験試食コーナー等を設けている。
⑱国道107号 (")	さんない (ウディランド)	農林水産物直売・食材供給施設(ウディプラザ)、国産材需要開発センター(木の香)、林産物加工施設(ウディさんない)等で構成されている。
⑲国道105号 (H12年度)	おおうち (はーとぼーと大内)	温泉付宿泊施設のぼろろっこを中心として、伝承館や多目的広場などを整備。 JR岩谷駅と背中合せのダブルステーションです。
⑳国道105号 (")	あ に (マタギの里)	角館町と鷹巣町間で行なわれる100kmマラソンの中間点に位置する「道の駅」です。阿仁町の特産品を販売する他、レストランなど。

平成13年度登録予定

国道285号 比内町扇田



道の駅のイメージ図

2 渋滞対策（秋田県第3次渋滞対策プログラム）

本県では自動車交通量の増加、道路整備の遅れ、交通時間帯の集中化などにより各地で交通渋滞が発生しています。

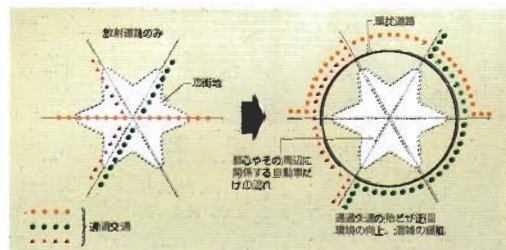
そのため、「秋田県新渋滞対策推進協議会」において、秋田県第3次渋滞対策プログラムを策定し、現在県内33箇所の主要渋滞ポイントの渋滞解消に取り組んでいます。

以下にプログラムの概要をご紹介します。

【秋田県第3次渋滞対策プログラムの取り組み】

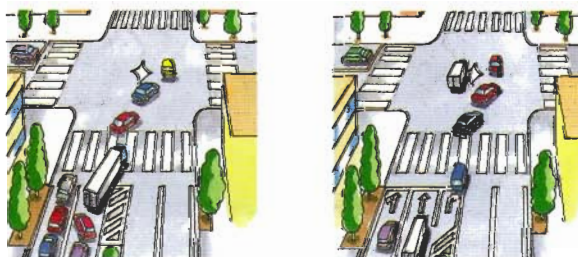
①体系的ネットワークの整備を促進します。

渋滞交差点に過度の交通が集中しないように環状道路を始めとする街路網の整備を積極的に進めます。



②渋滞交差点の改良を推進します。

右左折レーンが未整備であったり、滞留長が不足しているために渋滞が発生している交差点では交差点改良を積極的に推進します。



③TDM（交通需要マネージメント）の導入を検討します。

増加を続ける交通需要に対して、道路整備のみで対応することは時間的、費用的に難しくなっています。そこで、時差出勤やパーク＆バスライドといった施策によってピーク時の自動車交通量を削減・分散することも検討します。

④公安委員会による対策を推進します。

信号制御の適正化等公安委員会による対策も渋滞緩和に及ぼす影響は大きく、交差点改良との整合を図りながら積極的に取り組んでいきます。

主要渋滞ポイント：県内33箇所

【主要渋滞ポイント一覧】

番号	交差点名	市町村名	流入方向	最大渋滞長	通過時間	平休別
1	臨海十字路交差点	秋田市	能代	3,900m	17分	平日
			市内	870m	11分	
2	茨島交差点	秋田市	大曲	3,030m	22分	平日
3	古川添交差点	秋田市	大曲	2,580m	18分	平日
4	蛭根交差点	秋田市	能代	2,450m	12分	平日
5	割山交差点	秋田市	本荘	1,400m	7分	平日
6	秋田大橋北交差点	秋田市	本荘	1,540m	35分	平日
			割山	420m	17分	
7	新国道交差点	秋田市	能代	1,500m	36分	平日
			男鹿	800m	11分	
			市内	750m	22分	
8	寺内交差点	秋田市	土崎	1,390m	15分	平日
9	追分三叉路交差点	秋田市	能代	1,550m	6分	平日
			男鹿	950m	12分	
10	臨海十字路	秋田市	本荘	960m	17分	平日
			豊岩	250m	18分	
			市内	1,020m	8分	
11	山王十字路交差点	秋田市	土崎	1,030m	11分	平日
12	若葉町交差点	秋田市	新庄	900m	13分	平日
13	千秋トンネル交差点	秋田市	手形	360m	10分	平日
14	鷹匠橋交差点	秋田市	手形	595m	10分	平日
15	面影橋交差点	秋田市	寺内	1,085m	9分	平日
16	堤敷交差点	秋田市	仁井田	450m	6分	平日
17	ハイタウン橋交差点	秋田市	広面	700m	6分	平日
18	水林交差点	本荘市	市内	440m	5分	平日
19	三条交差点	本荘市	横手	510m	4分	平日
20	国道398号交差点	湯沢市	市内	1,000m	6分	平日
21	大橋交差点	平鹿町	横手	800m	6分	平日
			湯沢	500m	4分	
22	安田交差点	横手市	大曲	500m	5分	平日
23	八幡交差点	横手市	大曲	700m	3分	平日
24	御所野交差点	横手市	大曲	800m	4分	平日
			市内	200m	6分	
25	国道105号交差点	大曲市	角館	600m	6分	平日
26	玉川橋南交差点	大曲市	市内	1,200m	10分	平日
27	大館桂高校前交差点	大館市	秋田	560m	2分	平日
28	前田交差点	仁賀保町	酒田	580m	4分	平日
29	空港入口交差点	河辺町	大曲	5,300m	54分	休日
30	表町交差点	角館町	秋田	5,300m	88分	休日
			盛岡	8,700m	118分	
31	国道341号交差点	田沢湖町	角館	1,400m	13分	休日
			盛岡	9,700m	72分	
32	野村交差点	秋田市	秋田北IC	460m	10分	平日
33	明田地下道西交差点	秋田市	秋田駅	450m	13分	平日

（注）主要渋滞ポイントとは

◎D I D内：最大渋滞長が1,000m以上または最大通過時間が10分以上

◎D I D外：最大渋滞長が500m以上または最大通過時間が5分以上

※D I Dとは人口集中地区のこと

3 冬期交通対策

豪雪地帯を抱える本県では、冬期の交通確保が欠かせません。県内69市町村全域が積雪寒冷特別地域（積雪寒冷特別地域における道路交通の確保に関する特別措置法に基づく）に指定され、うち24市町村が特別豪雪地帯（豪雪地帯特別措置法に基づく）に指定されております。除雪の強化充実を図るため、雪情報システムを構築するとともに、スノーシェッド等の防雪施設や流雪溝等の消融雪施設の整備を進めています。



ロードヒーティング（田沢湖町）



歩道無散水施設（大館市）



春山除雪（鹿角市）



防雪柵（吹払式）（国道107号）



流雪溝（横手市）



雪崩予防柵（大森町）

4 わかりやすい道路案内施設の推進

道路標識は道路の安全、快適、円滑に利用を保持するために重要な安全施設であり、道路が交通施設としての機能を完全に発揮するためには、道路交通に対して種々の情報を提供する道路標識が適切に設置され、管理されていなければならない。近年においては、利用しやすい道路交通環境整備に道路利用者のニーズが増大しており、分かりやすい道路標識の体系的な整備が強く求められている。

- 規制標識と共架等の取り組みについて
- 分かりやすい道路案内標識整備の取り組みについて
- 標識BOX活性化

1) 道路標識



施工前



施工後

(主) 秋田岩見船岡線

5 人にやさしい道づくりの推進

急速な高齢化の進行、ノーマライゼーションの理念の浸透などから、高齢者・身体障害者をはじめ、すべての人が同じ様に移動、行動し社会参加が促進されるよう、官公庁・病院・公共交通機関の旅客施設等の周辺地域を中心に歩道のバリアフリー化等により安全で安心して歩き易い歩行環境の改善を図ります。

(歩道の段差解消。視覚障害者用誘導ブロック等の整備。既設立体横断施設の改善。歩行者案内標識の整備)



6 電線類地中化

安全で快適な通行空間の確保、都市災害の防止、情報通信ネットワーク及び電力等ライフラインの安全性・信頼性の向上、都市景観の向上等の観点から、電線類地中化による地域活性化や環境改善への社会要請は一層高まってきています。

本県の電線類地中化事業は、昭和61年度から着手し、平成10年度末までの整備延長は、8,475mです。平成11年度から新たに始まった新電線類地中化計画では15,937mを計画し、平成11年度から平成12年度にかけて3,722mを整備しています。今後新計画達成のために整備を推進して行きます。



施工前



施工後

(主) 秋田停車場線 秋田市千秋明徳町(広小路)

7 「交通安全総点検」等の実施

地域の人々の道路利用者の主体的な参加のもと道路交通環境点検を行い、行政と住民・企業など地域が一体となった取り組みを通じて、交通の安全確保を目指します。

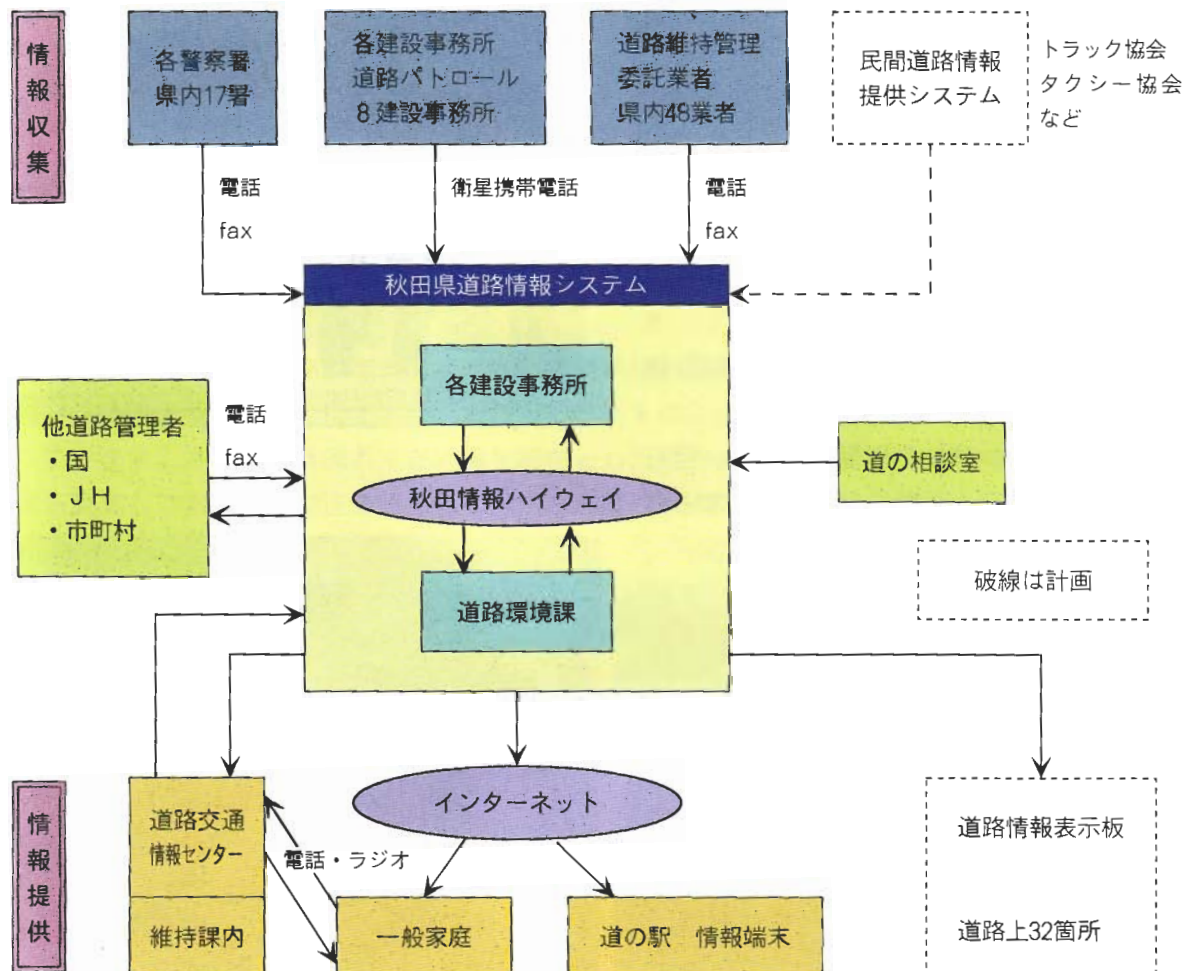
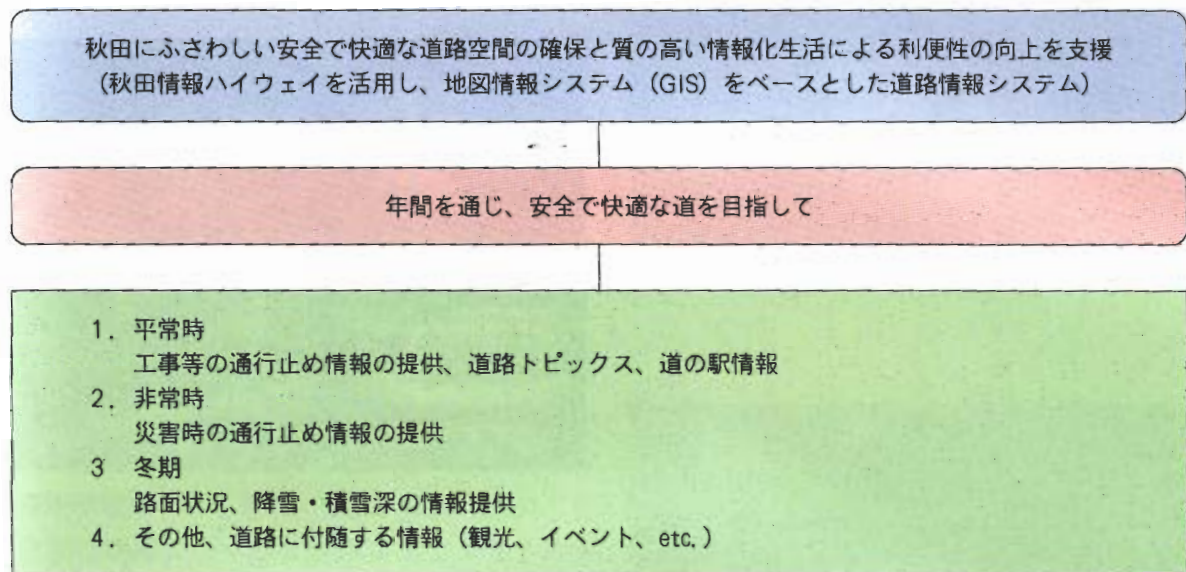
- ・点検方法は、バリアフリー点検、通学路点検、事故多発地点の点検など地域で決定する点検テーマに基づき、さまざまな視点で“みち”を見直します。
 - ・点検終了後は、参加した人々で道路利用のあり方を含めた幅広い観点から意見交換し、その結果をもとに効果的な改善策を検討します。
 - ・地域の人々の協力のもとで施設の整備や利用の工夫が行われ、みちが、まちが、生まれかわります。
- (H13年度実施予定 角館町、象潟町 他)



8 道路情報システム

道路の具体的状況を常時的確に把握し、道路利用者の安全と利便性を確保するため必要な道路情報を迅速に収集し、道路利用者の立場に立ち積極的に道路及び道路交通に関する情報を提供します。

秋田道路情報システム



第4節 道路の維持管理

21世紀には本格的な管理の時代を迎えるが、増大する道路ストックの維持・更新コストを抑制しつつ道路の安全性、信頼性を維持し次世代に良好な資産として引き継ぐため、県管理道路の計画的、適切、効果的な維持管理を行っていきます。

1 道路管理

(1) 道路パトロール

定期的にパトロールを実施し、異常の早期発見、早期補修に努めています。



国道103号鹿角市大湯

(2) 道路啓もう活動

道路は、経済を支え、人間の生活を維持するために欠くことのできない社会基盤ですが、あまりに身近な存在であるためにその重要性が見過ごされがちです。安全で快適な道づくりや道路管理には、利用する方々の理解と協力が必要です。このため、8月を「道路ふれあい月間」、8月10日を「道の日」に制定し各種行事を行うなどし、道路の意義、重要性に対する関心と道路愛護精神の高揚に努めています。

また、ボランティアや愛護団体等、自らの地域の環境美化活動に対して支援する事業をすすめ地域との連携を広めます。



比内大葛鹿角線



道路愛護団体によるボランティア活動（国道341号 西木村）

2 維持修繕

県直営の維持作業と民間への委託により、路面清掃、除草等の日常的な環境整備や舗装修繕、災害時の復旧など緊急の対策にも万全の体制を整えています。



除草作業（県道男鹿八竜 大湯村）

3 防災対策

昭和43年の飛騨川バス転落事故を契機として防災点検制度が発足し、自然災害等による被害の恐れのある箇所について点検、その防災対策を実施してきました。豊浜トンネル事故、兵庫県南部地震などを教訓に加え、道路の豪雨・豪雪及び地震に対する安全性を見直すため「道路防災総点検」を平成8年度から2箇年に亘って実施、点検結果を踏まえて、新たな防災対策や、日常の道路管理の充実に努めます。



災害防除（国道108号 矢島町）

4 橋梁補修・補強

橋梁は道路の重要な施設であるため、点検や補修を毎年実施し、その維持管理の強化を図っています。また、大型車の新規格を考慮した物流の拠点を結ぶ道路の橋梁については、その補強工事を実施しています。さらに、兵庫県南部地震を契機とした橋脚の耐震補強や落橋防止装置の設置など震災対策も実施しており緊急輸送道路指定の箇所から順次重点的に実施しています。



補修前



補修後

橋梁補修・補強（国道282号 鹿角市 才田橋）

食

の五十分の、他方國を抑制したものである。
(永田善典) 平井、東郷、592、593

